

償還払い対応の妊産婦さんへ

### 妊産婦健康診査扶助費の申請について

妊産婦さんが里帰り出産等の理由により県外の医療機関で妊産婦健康診査を受診する場合は、栃木市と委託契約を結んだ後に受診していただくようお願いしています。

しかし、医療機関によっては委託契約をしていただけない場合があります。その際は妊産婦さんの経済的負担軽減を図るため、扶助費（妊産婦さんが立替払いしたものを口座振込みで返還）での対応を行っていますのでご利用ください。

扶助費の支給額については受診票に記載されている額が上限となります。また、申請期限は、最終の妊産婦健康診査受診日から1年以内となっています。

下記の必要書類等をご持参の上、担当窓口へ申請をお願いします。

#### 記

1. 申請書（担当課窓口にて記入してください）
2. 栃木市妊産婦健康診査受診票（おやはぐくみ受診票冊子内）
3. 母子健康手帳
4. 領収書
5. 通帳（妊産婦さん名義のもの）

【お問合せ・申請窓口】

栃木市今泉町 2-1-40  
栃木保健福祉センター内

こども家庭センター  
おやはぐくみ係  
0282-25-3505